

## 中萩校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成21年7月24日(金) 19:00~21:05  
場 所 中萩公民館  
参加者数 男 84人 女 13人 合計 97人



○これからの10年のまちづくりに向けての提言

提言内容：太鼓まつり・産業遺産を生かした観光まちづくりについて

### 1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名（ごみの分別収集・ペットの飼い主のマナーについて）

#### **[質問事項]（ごみの分別収集）**

- ①家庭ごみの分別を、なぜ変更するのか。その主旨、メリットを説明してもらいたい。
- ②変更になる分別収集についての自治会未加入世帯への周知徹底方法を聞きたい。
- ③認知症、足の不自由な方、高齢者等で分別できない人やごみ出しができない人にはどうしていく考えなのか聞きたい。  
(ペットの飼い主のマナー)
- ④道具は持っているが、犬のフンを処理しない飼い主がいる。このような飼い主のマナーをどのように考えているか。
- ⑤犬のフンを他人の敷地等にさせなくする方法で市の看板を立てるとよいと聞くが、どのようにしたらなくせるのか。
- ⑥まち美化条例で罰則規定があると思うが、犬のフンで適用したことがあるのか聞きたい。

## [回答]

- ① 今回の変更は、容器包装リサイクル法という法律だできたという理由もあるが、大きな目的は、リサイクルを推進することである。容器包装リサイクル法により、資源化する費用は、容器や包装を製造したり、これらを使って商品を販売する事業者が負担することが定められた。よって、プラスチック製容器包装の収集は市するが、資源化する業者に渡す。ペットボトルも同様である。資源化しないプラスチックは市が焼却する。プラスチックを全て集めて、市で分別することは現実的にはできないため、この仕組みにあった分別を市民の皆さんにお願いしたいということである。びんについては、今の収集方法では、不適物の混入や、運搬や処理中の破損などがあるため、収集量の60%程度しかリサイクルできていない。コンテナにバラで入れていただくことによりリサイクル率を高めることができる。また、びんの色によって、リサイクルされていく製品が違っているので、最初から分別して収集する。蛍光灯も別収集し、リサイクルする。また、今まで、雑ごみの分類が難しかったため、焼却可能な材質は燃やすこととし、材質で判断することとした。

人口が約12万人と、新居浜市と同規模な多治見市では21種分別である。桁違いのように思われるが、ビンだけでも、白色・茶色・黒色とかに分けたり、古紙も、新聞紙・段ボール・包装紙と分けていくと、分別の種類は増えていく。歴史や収集の違いもあり、一足飛びにはできないが、やってやれないことはないのではと考えている。

- ② 自治会未加入世帯への周知については、これまでも取り組んできたが、転入時における市役所窓口でのごみ収集カレンダーや分別辞典の配布、また、宅建業協会等へのアパート等入居者へ周知依頼などを行っていききたい。
- ③ 分別方法が複雑で分別できないとか、体が不自由で、ごみステーションへのごみ出しが困難な独居高齢者等で要件に該当する場合、週1回、戸別に収集を行うふれあい収集を10月から実施するため準備をしている。対象となるのは、概ね65歳以上で要介護の認定を受けている方、身体障害者手帳の1級・2級、また、療育手帳とかを基準とさせていただきこととしている。なお、ごみ出しのできる同居の方がいる場合は、対象からはずしている。また、申請は、本人申請が困難な場合が多いので、ケアマネージャー、ヘルパー、民生委員などが代理申請することも可能とし、訪問調査を経て、決定することとなる。昨年も極限られた人を対象に実施していたが、拡大することとした。最初から大きく広げることは困難なので、このような方を対象とすることとした。
- ④ 最近、犬のフンの苦情が増えてきている。まち美化条例を作った後は減ったが、効力が薄くなってきているようである。これまでは、年4回の市政だよりでの広報や予防注射時等に飼い主へ啓発を行ってきたが、引き続き行なっていききたい。
- ⑤ 市の看板も効果があるが、やはり、飼い主への指導や自治会での回覧、市政だよりなどで、もう一度、それぞれの意識の向上を促すような取り組みを進めていきたい
- ⑥ まち美化条例には罰則規定があるが、まずは指導・勧告を行なうことを基本としており、

警察に告発をした例はない。

**[再質問]**

ふれあい収集で、ケアマネージャーやヘルパーの世話になっていない老人もいると思うが、この辺りはどう考えているのか。

**[回答]**

介護保険も7年程経ち、介護が必要であると思われる方は、ほぼ要介護の認定を受けていると考えている。認定を受けているが、介護サービスを受けていない方、ケアマネージャーやヘルパーの世話になっていない方はいるので、そういった方のために民生委員も代理申請できるようにしている。まだ申請を受け付けていないので、どういう状況になるかわからないが、介護認定を受けているが介護サービスを受けていない方が判明したら個別に対応するなど、事業の趣旨にあったような方については当然対応していきたいと考えている。まずは、市政だより等で広報するとともに、ケアマネージャー、ヘルパー、民生委員に周知していきたい。

**[再質問]**

ふれあい収集で、代理申請が可能な者に自治会長を含めることは考えているのか。

**[回答]**

自治会長から話があり、実態として対象となるのであれば、当然対応はしていく。しかしながら、最初から自治会長に代理申請をお願いするのは、ちょっと頼みすぎであると考えて含めてはいない。

**[再質問]**

犬のフンや不法投棄等については、まち美化条例という条例があると聞いて安心したが、夜間の人による騒音、また、犬の鳴き声をそのままにしているなど、実際、自分の自治会で問題になっている。市に、迷惑条例、騒音条例というようなものがあるのかと問合せすると、ないとのことであった。このようなことに対しても、条例の制定とかを考えてもらいたい。まち美化条例では罰則規定を適用したことがないとのことであるが、周りに迷惑をかけることに対しては、もっと毅然として、告発するなり、罰則規定を適用するという形での対応ができればと考えるが、どうか。

**[回答]**

夏になると、花火を空き地、海岸や山の方とかですることがある。こういう場合は、まずは警察に連絡して動いてもらうのが基本となり、市の条例というよりは法律の分野になろうかと思う。恒常的な騒音については、市で騒音を測定することができる。恒常的にということだけではないが、騒音を測って基準以上であれば、騒音を出している所に行って申し入れることはある。苦情があれば、市が相手に要請をすることはできるが、市の条例というよりは、警察等の関係になろうかと思う。空き地を管理していないために人が入ってきて騒音を出す場合は、土地所有者に対して、人が入らないような対応をするようなことを言うことはできる。

#### ※再検討事項

騒音を含め、それらに対する市の条例、県の条例、法律の情報を市でまとめて広報、周知してくれたら、市民としては対応しやすく、非常に助かる。今後の検討課題としてもらいたい。

## 2. 校区設定市政課題

課題名（ 自治会の加入促進について ）

#### [質問事項]

地域で自治会加入を勧める役員等に加入促進の方法、仕方について、他市では行政が研修しているところがある。また、加入促進のマニュアル等が必要と思うが、市としてこのような研修、マニュアルについて、どのように考えるか。支援する考えはないか。

#### [回答]

加入促進のためのマニュアルは必要であると考え。新居浜市内の例もあるし、市外の先進的な自治体の例も必要かと思う。新居浜市内では、家を建てる地鎮祭の頃から対応している地区がある。また、マンションやアパートなども建ちだした時に、大家さんや管理人さんに話に行くとかかなり確率が高いとか、共益費の中に自治会費を入れてもらっているとかの事例も聞いている。連自治会等で研修していただく場合もあるし、市としても市内、市外の様々な資料をそろえて、マニュアルの作成を含めて対応していきたい。

#### [再質問]

ごみは、自治会に入っていないなくても出せるのか。出させないようにできるのか。

#### [回答]

自治会で管理しているごみステーションについては、「少なくとも自治会の了承を得てください。」と言っている。自治会によっては、ごみのことだから、自治会に入っていないなくても良いとしている所もあるし、捨てらさない所もある。そういう場合は、「捨てらせてくれるごみステーションを探してください。」または、「清掃センターに自分で持って行ってください。」というようになる。

#### [再質問]

管理していなければ、捨てないように言えないのか。

#### [回答]

自然的に皆が捨てるようになって、誰も管理していないようなステーションも、小さい所ではある。そういう所は誰が持ってきたかわからないので、分別が間違っていなければ、それほど問題になっていないと思う。きちんと管理している所は、自治会に人が出て清掃したり、また、ステーションのボックスも自分達で用意したりしている所もあるので、「管

理している自治会の了承を得てください。自治会に入って一緒に協力してください。」という呼びかけになる。

### 3. 地域課題

課題名（ 上部東西線 ）

#### [質問事項]

市道中須賀上原線から市道横山高尾線まで387mについて今年度から事業着手ということだが、中萩地区、特に萩生地区は、南北の縦の道路はあるが、東西の横の道路が、旧国道までいかないという状態なので、早急に事業を進めてほしい。また、船木・角野地区でも事業が進んでいるか、この上部東西線は、船木、角野、中萩、大生院が、一本に繋がって意味ある道路と思うが、全線開通に向けての整備方針を具体的にお示し願いたい。

#### [回答]

上部東西線については、広瀬公園前の市道中須賀上原線から大生院渦井川東の市道渦井橋大野山線までの約2.9km間が未整備となっている。

未整備区間の内の、市道中須賀上原線から市道萩生出口本線までの延長908mについては今年度内に事業認可を取得し、まず市道横山高尾線（中萩中学校西側の南北線）までの延長387mを第1期工区として整備し、残りの市道萩生出口本線までの延長521mについては、第2期工区として整備する予定である。残りの萩生から大生院間約2kmについては、他の路線の整備状況を見ながら、要望に応えられるよう検討していきたい。

また、上部東西線の延長線上にある角野船木線については、全体延長1,700mの内、山根公園側の第1期工区（延長327m）、享徳橋の北側あたりまでについては、今年のお祭りくらいまでには開通できると考えている。残り区間のうち、今年度からは第2期工区として、新居浜インターチェンジ側から整備することとしており、最終的には、全てを上部地区で繋がる一本の道路を整備する計画である。西町中村線が終われば、市が取り組む市道としては、この上部東西線と角野船木線に集中していくのが、今の方針である。

課題名（ 広瀬公園の拡充について ）

#### [質問事項]

広瀬公園西側グラウンドを条例化も含め、どのような位置付けで整備していくのか。また、広瀬公園の駐車場は混雑することもあり、グラウンド南側のキウイ畑を買収することにより、南側からも進入することができることになるので考える。キウイ畑の買収し駐車場としての整備する考えはどうか。

## **[回答]**

広瀬公園西側グラウンドについては、平成15年頃から、慈光園という養護老人ホーム建設ということで、地域の皆様と様々な議論をしてきたが、老人ホームは結局、西滝グラウンドでの建設となった。このために、グラウンドをどうするかということが、少し、曖昧なままであったことは否めない。

当該グラウンドについては、高齢者生きがい創造学園の付属グラウンドというのが、今までの基本であり、これからも基本となる。学園が使わない時は、どういう規程で、どのような手続きで貸すかということが、実は、はっきりしていなかった所があるので、地域開放するルールと基準をきちんと作りたいと考えている。

キウイ畑を駐車場にとのことであるが、学園祭等を除けば、駐車場全体としては、今の西半分、草がかなり生えているが、この部分を駐車場として使えば、通常時の駐車スペースは十分に確保できるのではないかと考えている。まずは、今の南側の駐車場を効率的に使用できるように整備していきたい。

課題名（ 小規模な災害への対応、その予防について ）

## **[質問事項]**

大規模な災害でないが、雨が降ると中萩町の上部児童センターの南側において、鉄砲水が出て床下浸水の被害にあっている。平成16年災害では見逃され、周知不足で、見舞金も受け取れなかった。こうした小規模な見過ごされやすい災害が起きた場合の対応策についてどのように考えているのか。また、未然に防ぐ方法はないものか。

## **[回答]**

平成16年の災害以降、命にかかわる危険な所から優先的に取り組んでいくということで、がけ崩れの危険地域などから事業を行ってきた。浸水についても、過去の統計の中で、床上浸水に度々なるような所から優先的に対策を講じてきた。大きな考え方としては、このようなことであるが、日常的には、水路の点検、状況の把握、いざという時の土嚢作成などには、地元の皆様も取り組んでいただいていると思っている。

ご指摘のあった地域については急勾配地域であることから、降雨時には上流域の雨がまとまって流入している状況となっており、現状の施設では十分な排水効果が得られないと判断される。雨水整備を行うに当たっては、下流部である旧国道への雨水施設の整備を行わなければ効果が得られないので、当該地区からの雨水整備については早急に実施することは困難な状況ではあるが、平成21年度に暫定的な施設整備を含む調査検討についてコンサルタント委託を行い、取り組みが可能なところから対応していきたい。

課題名（ 自治会館におけるCATVについて ）

**[質問事項]**

中萩校区は、広くまた人口も一番多い校区である。災害が発生した時の避難場所には、中萩公民館・中萩小学校・中萩中学校となっているが、高齢者等の弱者は公民館等の避難場所には実際には行けず、自宅近くの自治会館に避難すると思われる。情報の共有化の観点から、また、地デジ対応促進の意味合いからも、自治会館におけるCATVの加入設置補助、使用料補助をする考えはないか。

**[回答]**

現在の自治会館施設の補修費等の補助については、要望が多く、なかなか要望に応えることができず、本年度は、予算を増やして受け付けている。この補助の対象をどこまでにするかは、市連合自治会の中で、協議、検討していただければと考えている。しかしながら、全体の予算は決まっているので、仮に、CATVの方に予算を回すようになれば、他が足りなくなるので、優先順位の問題になろうかと考えているが、CATVについては、既に、かなり設置しているところがあるので、市としては、自治会館そのものの施設の補修、広報塔などの維持管理に関わる補助に重点を置いていきたいと考えている。

## 4 その他

**[質問]** 新居浜市の借金は、今、いくらぐらいあるのか。

**[回答]**

一般会計と特別会計という区分があるが、890億円ぐらいである。県内の自治体の中では、一人当りの残高は少ないほうである。

**[質問]**

防犯協会であるが、現在の大生院駐在所が総合科学博物館の方に移るということで話がついていると思うが、角野交番が中萩の一番東端であり、これで、大生院駐在所が総合科学博物館の方に移ることになると、中萩校区には本当に駐在所がなくなってしまう。市として、どのように考えているのか。

**[回答]**

大生院駐在所が、11号線の拡幅によって移転が必要となっている。大生院駐在所は大生院校区と萩生郡がエリア、角野交番は中萩校区では中村郡がエリアであり、もともと、大生院駐在所が中萩校区全体をカバーしていたわけではない。駐在所の土地は市所有で、市も国に買収されるという立場であり、警察署と協議をしたり、中萩全体というよりは、もともとのエリアであった萩生郡の方との話が必要かとは考えている。逆に、要望として、大生院の方から、新居浜市としては、警察も含めて、受けているという立場になっている。

**[再質問]**

中萩は新居浜市でも東西に長く、自治会も多くあるのでぜひ中萩に駐在所を設けて欲しい。

**[回答]** 要望として、警察、防犯協会に話をしておく。

**[質問]**

6月からレジ袋の無料配布を廃止したが、3月頃に話し合った時、19店舗の中の半分くらいは、どの店舗も同時に進行してほしいと要望であったが、現時点で、レジ袋の無料配布を廃止していないところを、どう進めていくのか。また、レジ袋無料配布の廃止により、経費が削減できるし、また、5円でレジ袋を売ることによって収入も増えるということで、ある店舗の方が、その分を市に寄附しようと思うがと、市の考えを聞いたところ、現時点では考えていないとのことであった。市も借金があることから、寄附していただければと考えるがどうか。

**[回答]**

理想は全ての大手スーパーであったが、現在、事業所でいうと6事業所で、2事業所が未加入である。1ヶ月実施してみて、8割ぐらいの削減効果があるという情報を含めて、2事業所に働きかけていきたい。

レジ袋無料配布廃止による事業所の経費削減分等については、協定では、環境問題への取組みに使い、どういった事をしたかを市に説明するという約束になっている。

**[質問]**

市の借金が約890億円、市税収入は200億円程度と聞いたが、税収の4倍強の借金があることになる。この借金を解消する方策をお聞きしたい。

**[回答]**

市の予算額は、国の補助やいろいろな収入があつて、約430億円である。土地区画整理事業、ごみ処理関係事業など大型事業が終了するので、こういう面での見通しは立っており、今は減少に転じている。これからの10年間計画では、ずっと減っていくようになっている。

市の借金は、設備投資をして、その恩恵を受ける20年先の方も負担をしていただくという考え方である。借りる方を少なくして、返す方を多くすると借金は減っていくが、市民からは、体育館をとか、美術館、新しい道路をとという新しい事業の要望がある。この事業をすればこのようになりますよと、お互いに話をしながら、事業を選択していく必要があり、知らない間に借金が増えたといったようなことは避けなければならない。大事なものは、市民や議会に対する情報公開であると考えている。新居浜市の今の状態は、将来負担率という計算をすると、県内では一番良い状態になっている。これを続けていけるよう、産業を起こして税収を増やしていくことと、使い方をよりシビアに、いつも公表しながら進めていくことがポイントであると考えている。